

答申書

令和7年度

岡崎市特別職報酬等審議会

令和 8 年 1 月 7 日

岡崎市長 内 田 康 宏 様

岡崎市特別職報酬等審議会

会 長 山 田 泰 一 郎

特別職の報酬等の額について

令和 7 年 11 月 11 日付けで諮問のあった特別職の報酬等の額について、多角的な観点から検討を行い、慎重に協議した結果、次のとおり答申します。

記

1 市長及び副市長の給料の月額

区分	改定方針	現 行
市 長	据置き	1, 116, 000 円
副 市 長	据置き	937, 000 円

2 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

区分	改定方針	現 行
議 長	据置き	740, 000 円
副 議 長	据置き	672, 000 円
議 員	据置き	617, 000 円

3 審議経過

当審議会は、令和7年11月11日、12月9日及び同月24日の計3回にわたり、市長から諮問された特別職の報酬等の額について審議を重ねてきた。

審議に当たっては、広く市民の理解が得られる適正な結論を導き出すべく、中核市及び県内各市の状況、人事院勧告における改定の動向、本市の財政状況、社会経済状況等を客観的かつ総合的に勘案した。

政府は、令和7年6月13日に新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版を閣議決定し、賃上げこそが成長戦略の要と位置づけ、賃上げ・設備投資・スタートアップ育成・イノベーションのための施策に一体的に取り組むとともに、社会全体での賃上げの機運醸成に向けて粘り強く官民連携での取組を進めている。今年の春季労使交渉では、2年連続となる5%を上回る賃上げが実現され、30年間の長きにわたるデフレ経済から完全脱却する歴史的チャンスを手にしている。我が国の経済が「賃上げと投資がけん引する成長型経済」へと移行できるか否かの分岐点にある中で、2029年度までの5年間で、日本経済全体で実質賃金の年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げの社会通念（ノルム）として我が国に定着させることを目指している。

その一方で、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者、本市を含めた地方に賃上げが行き渡っているとは言い難い状況がある。

こうした状況に加えて、本市の昨年度の決算状況は実質単年度収支が約41億円の赤字となっており、市が景気の動向に左右されずに将来にわたって安定的な行政サービスを提供するための蓄えとされる財政調整基金の残高も3年連続で減少し、14年ぶりに100億円を下回っている。このため、持続可能な財政運営ができなくなるおそれがあるとして、健全財政を未来へつなぐ正念場と警鐘を鳴らしているのが本市の財政状況である。

こうした中、長引く物価高騰が市民生活に多大な影響を及ぼしている現状を重く受け止め、特別職の報酬等の額の引上げについては、慎重に判断する必要

があるとの認識で一致した。

このような認識のもとで議論を重ねた結果、現行水準においても中核市の中では依然高い水準に位置している市長及び副市長の給料月額は「据置き」と判断した。議長、副議長及び議員の報酬月額は、中核市の平均を上回る水準になっているものの、特別職である市長及び副市長の中核市における水準と比較するとその報酬水準は相対的に低くなっているため、中核市における序列を特別職と同等程度までは引き上げていくことも視野に入れ、一度は引き上げることも考えられた。しかしながら、本市の財政状況や昨今の物価高騰による市民生活への影響を総合的に勘案すれば「据置き」とすることが妥当と判断した。

(1) 市長及び副市長の給料の月額

特別職の報酬等の額については、賃上げ基調となった令和5年度においては物価高騰が市民生活に影を落とす中、市民に寄り添い、市民とともにその痛みを享受し、引上げが見送られてきた。

政府や大企業が賃上げに注力している中で、職責に応じた給料水準を考えるとともに、人事院勧告による改定動向を踏まえた周辺自治体の動向も注視して議論がされ、一部では引き上げる意見も出された。しかし、本市の財政状況や物価高騰が続く中で市民生活を考えれば引き上げることは時期尚早と考えられ、現行の給料月額が中核市比較では依然高水準に位置していることから考えても市長及び副市長の給料の月額については、「据置き」が妥当との結論に達した。

(2) 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

議長、副議長及び議員の議員報酬については、令和5年度の答申において「引上げ」とされ、中核市の平均水準に達しているものの、市長及び副市長の中核市における水準と比較すれば相対的に低い報酬水準となっている。このため、中核市における序列を特別職と同等程度までは引き上げていくことも視野に入れる中で、引き上げることとする意見も出されたが、本市の財政

状況や物価高騰下での市民生活を考慮すれば、いかに議員が市政発展のために尽力しているとしても「据置き」が妥当であるという判断に至った。なお、今回は「据置き」という結論に至ったが、議員が市政に果たすべき役割に対する市民の期待は高いため、議員活動をさらに活性化してもらうことが望まれるとの意見が出された。

4 おわりに

政府の賃上げ支援施策が総動員され、成長型経済への移行を確実にすることを目指し、賃金の引上げが行われる一方、物価高騰の影響により実質賃金は上がらず、家計が圧迫され、市民生活は厳しい状況が続いている。こうした現状においては、行政経営の責任者としての市長を始めとする特別職や市民の代表である市議会議員及び議会の果たすべき職責は大きく、その職責を果たすための活動に対する市民の期待は大きくなっている。市民の期待に応えるためには、引き続き限られた経営資源の中で最適な行政運営を行い、市民の負託と期待に応えることが望まれる。これらのこと踏まえ、今後も市政の発展にご尽力をいただくようにお願いするものである。